

議員定数及び議員報酬に係る協議経過・結果報告（概要）

令和3年11月 舞鶴市議会

令和4年11月に舞鶴市議会議員一般選挙が予定されていることから、議会活性化特別委員会において、一般選挙の1年前には結論を出すべく議論を重ねてきました。

その議論の結果は、以下のとおりです。

議員定数の結論

《結論》

1人減の25人が適当である。 ※次回の一般選挙から適用

《根拠》

人口減少や、それに伴う市税収入の減少が見込まれる一方、様々な課題に対応するために、市民の皆様の声を的確に把握し、審議を尽くせる体制を整えることが重要であることから、「1人減の25人とすることが適当」とした。

議員報酬の結論

《結論》

現行の額（議長：57万円、副議長：48万円、議員：44万円）が適当である。

《根拠》

議員の職責や現在の活動状況等を踏まえるとともに、第三者の意見を取り入れる手法として諮問した舞鶴市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、全会一致で「現行額が適当」とした。

この結論は、有識者の講演会1回、市民の皆様との意見交換会2回、議会活性化特別委員会26回、議員協議会3回、合計32回の機会を設け、慎重に議論した結果として取りまとめたものです。

近年、人口減少や自治体財政の厳しい状況を踏まえ、一部では、地方議会議員の定数は多く、議員報酬は高いと言われていますが、地方自治の仕組みである二元代表制の下、その一翼を担う議会の役割や機能は大変重要であり、選挙で選ばれた議員は、住民の意見を聞き、その代表として住民の負託に応える責務があります。

議員定数及び報酬の結論は、今後の議会の姿を見据えた舞鶴市議会の決意であり、議会基本条例の実現と、さらなる住民福祉の向上、舞鶴市の発展を目指し、取り組んでまいります。